

電話の相手から「コンビニで支払いを・・・」は要注意

①携帯電話にメールを受信

有料サイトの未納料金がある
本日中に連絡がないと、裁判になる

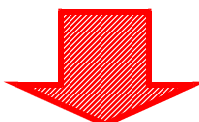


②心配になって、電話をかけると・・・

コンビニで支払ってください
支払ったお金の95%は返金される



などと、コンビニエンスストアでの支払いを指示される。



それは**詐欺!!**

現在、有料サイト利用料金等の未納を理由に、コンビニエンスストアでの支払いを指示される手口の特殊詐欺の被害が多発しています。